

<報道発表資料>

令和 8 年 3 月 2 7 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

アーツ エイド キョウト  
Arts Aid KYOTO (文化財保護)

## 令和 8 年度「事業認定型」支援事業の募集

京都市では、大切な文化財を後世へつなぐため、令和 4 年 9 月から「Arts Aid KYOTO」(京都市 連携・協働型文化芸術支援制度)の支援対象に文化財の保護のための事業を追加しました。

この度、令和 8 年度の事業認定型の支援事業を募集します。

### 1 制度の概要

寄付金等の 7 割を文化財所有者等が行う文化財保護事業への支援に、3 割を基金に積み立て、京都市が行う文化財保護施策(京都市指定・登録文化財への修理等助成など)に活用します。

▼制度の詳細や対象事業等については、以下の募集案内から御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html>

### 2 応募方法等

#### (1) 応募期間

令和 8 年 4 月 1 日(水)～ ※随時受付

相談は随時受け付けます。応募を御検討されている場合、まずは御相談ください。

#### (2) 応募方法

京都市情報館から申請書等をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、電子メール・郵送・持参のいずれかの方法で御提出ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html>

#### (3) 応募・問い合わせ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 分庁舎地下 1 階

文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課 Arts Aid KYOTO 担当

電 話：075-222-3130 メール：[bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp](mailto:bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp)

※ メールで応募する場合は、件名を【AAK】文化財保護・事業認定(申請者名)としてください。